

問1 日本国憲法では、勤労を「権利」とすると同時に「義務」とあるとも規定しています。このように、勤労が義務として位置づけられている背景や理由を説明したものとして、最も適切なものはどれですか。 (2020年 千葉県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. 国民が自らの労働によって経済的に自立し、社会を支える役割を果たすことが、生存権などの権利を保障し合う社会を維持する土台となるから。 | 2. 国が不足している労働力を補うために、憲法によって国民の職業選択の自由を制限し、特定の公的な仕事に従事させることを目的としているから。 | 3. 納税の義務を果たす手段は勤労による賃金収入のみであると憲法で限定されており、それ以外の手段による納税を認めないようにするため。 | 4. 教育の義務を終えたすべての国民に対し、民間企業での就労を法律によって強制することで、国の経済成長率を一定に保つ必要があるから。 |
|--|---|--|--|

問2 最高裁判所の裁判官が、その職務にふさわしいかどうかを国民が直接判断する「最高裁判所裁判官の国民審査」に関する説明として、制度の仕組みを正しく述べたものはどれか。 (2016年 鹿児島県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 衆議院議員総選挙の際に行われ、辞めさせたいと思う裁判官に×印をつけ、罷免を可とする票が有効投票の過半数に達した裁判官は罷免される。 | 2. 参議院議員通常選挙の際に行われ、適任だと思ふ裁判官に○印をつけ、賛成票が全有権者の3分の2に達しなかった裁判官は罷免される。 | 3. 憲法改正の国民投票と同時に行われ、裁判官の過去の判決内容について国民が賛成か反対かを投票し、反対が多い裁判官は罷免される。 | 4. 裁判員制度の一環として行われ、法曹三者の中から国民がくじで選ばれた裁判官を評価し、不適切とされた者は内閣によって罷免される。 |
|--|---|--|---|

問3 日本国憲法が定める「国民の三大義務」を整理した資料において、子どもに「普通教育を受けさせる義務」のほかに記載されるべき二つの義務の組み合わせとして、正しいものはどれですか。 (2016年 鳥取公立入試 類似)

- | | | | |
|----------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 1. 勤労の義務、納税の義務 | 2. 法を守る義務、納税の義務 | 3. 勤労の義務、裁判員として参加する義務 | 4. 公共の福祉に反しない義務、勤労の義務 |
|----------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|

問4 近代国家において、政治権力を制限し、その濫用を防ぐことで国民の基本的な人権を保障するために、憲法に基づいて政治を行うという考え方を何と呼ぶか、最も適切なものを選びなさい。 (2017年 和歌山公立入試 類似)

- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 立憲主義 | 2. 民主主義 | 3. 社会契約説 | 4. 法の支配 |
|---------|---------|----------|---------|

問5 日本国憲法の改正手続きが、通常の法律の制定手続き（出席議員の過半数の賛成で成立）に比べて厳格に定められている仕組みについて、正しく説明しているものはどれですか。 (2018年 千葉県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 衆議院と参議院の両方で総議員の3分の2以上の賛成を得て国会が発議し、さらに主権者である国民による投票で過半数の賛成を必要とする仕組みになっている。 | 2. 内閣が憲法改正案を作成して国会に提出し、両議院で総議員の過半数の賛成を得たのち、国民投票で3分の2以上の賛成を必要とする仕組みになっている。 | 3. 国会の発議には出席議員の3分の2以上の賛成が必要であり、その後に行われる国民投票では、有効投票総数の3分の2以上の賛成を必要とする仕組みになっている。 | 4. 両議院の総議員の3分の2以上の賛成があれば国会だけで改正を成立させることができるが、国民の意見を反映させるために任意で国民投票を行う仕組みになっている。 |
|--|---|--|---|

問6 日本国憲法第96条に定められた、憲法改正を国会が国民に提案する「発議」の要件として正しいものはどれですか。 (2022年 神奈川県公立入試 類似)

- | | | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 1. 衆参各議院で、それぞれ総議員の3分の2以上の賛成を必要とする。 | 2. 衆参各議院で、それぞれ出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする。 | 3. 衆議院で総議員の3分の2以上、参議院で総議員の過半数の賛成を必要とする。 | 4. 内閣が改正案を作成し、衆参各議院で総議員の過半数の賛成を必要とする。 |
|------------------------------------|-------------------------------------|---|---------------------------------------|

問7 「君主は君臨すれども統治せず」という原則に象徴される、立憲君主制の仕組みについて正しく説明しているものはどれですか。 (2025年 京都公立入試 類似)

- | | | | |
|---|---------------------------------------|--|--|
| 1. 憲法によって君主の権限を制限し、実際の政治は議会や内閣が中心となって行う体制 | 2. 君主が憲法を制定する全権限を持ち、議会の関与を認めずに政治を行う体制 | 3. 世襲の君主を置かず、国民が選挙で選出した大統領が国政の全責任を負う体制 | 4. 憲法が存在せず、君主が神格化された絶対的な権力を行使して国民を統治する体制 |
|---|---------------------------------------|--|--|

問8 日本国憲法の改正手続きについて述べたものとして、憲法の規定に照らして最も適切な説明はどれですか。 (2022年 山口公立入試 類似)

- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 衆参各議院において、総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で過半数の賛成を必要とする。 | 2. 衆参各議院において、出席議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で過半数の賛成を必要とする。 | 3. 内閣が憲法改正案を国会に提出し、両議院で過半数の賛成を得たのち、国民投票で過半数の賛成を必要とする。 | 4. 衆参各議院において、総議員の過半数の賛成で国会が発議し、国民投票で3分の2以上の賛成を必要とする。 |
|--|---|---|--|

問9 日本国憲法における国民主権の考え方と、象徴天皇制の関係について説明した文として適切なものはどれか。 (2021年 新潟県公立入試 類似)

- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴とされるが、政治に関する権能は持たず、その地位は主権の存する国民の総意に基づくこととされている。 | 2. 天皇は国の元首として主権を持ち、国民主権は天皇が国民に与えた権利の一つとして位置づけられている。 | 3. 国民主権の原理により、天皇はすべての公的な儀式への参列を禁じられ、政治的な発言のみを認められている。 | 4. 主権者である国民は、天皇の行う「国事行為」に対して、個別に拒否権を行使することで主権を担保している。 |
|--|---|---|---|

問10 日本国憲法が定める三つの基本原理の一つであり、国家の政治のあり方を最終的に決定する権力は国民にあるとする原則を何というか、名称を選びなさい。 (2016年 岐阜公立入試 類似)

- | | | | |
|---------|---------|--------------|---------|
| 1. 国民主権 | 2. 平和主義 | 3. 基本的な人権の尊重 | 4. 法の支配 |
|---------|---------|--------------|---------|

問11 日本国憲法における「国民主権」の原則について、その内容を説明したものとして最も適切なものはどれですか。 (2021年 千葉県公立入試 類似)

- | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 1. 国民が国の政治のあり方を最終的に決定する権力を持つこと | 2. 天皇が国民の代表として国の政治の全責任を負うこと | 3. 国会議員が国民の意思に関わらず自由に法律を制定すること | 4. 裁判所が国民に代わって国の最高権力を行使すること |
|--------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-----------------------------|

問12 日本国憲法の規定にもとづき、天皇が国事行為を行う際、その責任を負うとともに「助言と承認」を与える機関はどこですか。 (2019年 愛媛公立入試 類似)

- | | | | |
|-------|-------|----------|--------|
| 1. 内閣 | 2. 国会 | 3. 最高裁判所 | 4. 検察庁 |
|-------|-------|----------|--------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 国民が自らの労働によって経済的に自立し、社会を支える役割を果たすことが、生存権などの権利を保障し合う社会を維持する土台となるから。	勤労の義務は、権利としての側面（国が働く機会を確保するよう努めること）と密接に関連しています。国民一人ひとりが勤労によって自立した生活を送り、社会に貢献することは、憲法第25条で保障される「健康で文化的な最低限度の生活（生存権）」を支える社会保障制度などを維持するための重要な基盤となります。これは単なる強制労働ではなく、社会の一員としての責任を果たすという意味を持っています。
問2	答え 1 衆議院議員総選挙の際に行われ、辞めさせたいと思う裁判官に×印をつけ、罷免を可とする票が有効投票の過半数に達した裁判官は罷免される。	国民審査は、最高裁判所の裁判官が任命された後、初めて行われる衆議院議員総選挙の際に行われます。投票者は、罷免すべきだと思う裁判官の欄に「×」を記入し、それ以外の印をつけた場合や何も記入しなかった場合は信任（辞めさせなくてよい）とみなされます。×がついた票が、その裁判官に対する有効投票のうちの過半数に達した場合、その裁判官は罷免されるという仕組みです。これは司法に対する民主的統制のひとつとして機能しています。
問3	答え 1 勤労の義務、納税の義務	日本国憲法は、第26条で「保護する子女に普通教育を受けさせる義務」、第27条で「勤労の義務」、第30条で「納税の義務」を定めています。これらは、個人の権利を保障するだけでなく、民主主義社会を維持し、国家の活動を支えるための最小限の負担として国民に課せられています。「法を守る」ことは国民としての当然の前提ですが、憲法上の「三大義務」には含まれません。
問4	答え 1 立憲主義	政治権力はしばしば拡大し、国民の権利を侵害する恐れがある。そのため、あらかじめ憲法によって権力の行使に枠組みを設け、その濫用を抑止することで国民の自由や権利を確実なものにしようとするのがこの考え方の本質である。法律が国民を縛るものであるのに対し、憲法は国家権力を縛るものであるという点が重要である。
問5	答え 1 衆議院と参議院の両方で総議員の3分の2以上の賛成を得て国会が発議し、さらに主権者である国民による投票で過半数の賛成を必要とする仕組みになっている。	日本国憲法は、法律よりも改正手続きが難しい「硬性憲法」に分類されます。これは、時の権力者が自分たちに都合の良いように憲法を簡単に変えられないようにするためです。具体的には、国会が「総議員の3分の2以上」という高いハードルで発議を行い、最終的な判断は「国民投票」における過半数の賛成という形で、主権者である国民に委ねられています。
問6	答え 1 衆参各議院で、それぞれ総議員の3分の2以上の賛成を必要とする。	憲法改正の手続きは、法律の制定よりも厳格な条件が課されている「硬性憲法」としての特徴を持っています。国会が発議を行うためには、衆議院と参議院の両方において、単なる出席者の数ではなく、全議員数である「総議員」の3分の2以上の賛成が不可欠です。また、発議を行う主体は内閣ではなく国会である点も重要なポイントです。
問7	答え 1 憲法によって君主の権限を制限し、実際の政治は議会や内閣が中心となって行う体制	立憲君主制は、国王や皇帝などの君主をいただきながらも、その権力を憲法によって縛る政治体制を指します。近代市民革命を経て、それまでの絶対王政（絶対君主制）を否定する形で成立しました。イギリスなどの国々が代表的な例であり、日本における象徴天皇制もこの系譜に属すると考えられています。
問8	答え 1 衆参各議院において、総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で過半数の賛成を必要とする。	日本国憲法第96条では、憲法改正には各議院の「総議員」の3分の2以上の賛成が必要であると定められています。これは「出席議員」ではない点が入試で非常によく問われるポイントです。この高いハードルをクリアして国会が「発議」したのち、国民投票において「過半数」の賛成を得ることで、初めて改正が承認されます。このように法律よりも改正手続きが厳しく定められている憲法を「硬性憲法」と呼びます。
問9	答え 1 天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴とされるが、政治に関する権能は持たず、その地位は主権の存する国民の総意に基づくとされている。	日本国憲法第1条では、天皇の地位は「主権の存する日本国民の総意に基く」と規定されています。これにより、天皇は政治的な実権を持たない「象徴」となり、国の政治を決定する最終的な権力が国民にあることが明確に示されています。
問10	答え 1 国民主権	日本国憲法はその前文において、主権が国民に存することを宣言しています。これは、主権が天皇にあるとされていた大日本帝国憲法からの大きな転換を意味しており、政治の正当性の根拠を国民に求める民主主義の根本的な考え方です。
問11	答え 1 国民が国の政治のあり方を最終的に決定する権力を持つこと	日本国憲法の三大原則の一つである国民主権は、政治を決定する最高の権力が国民にあることを意味します。大日本帝国憲法では主権は天皇にありましたが、戦後の憲法改正によって国民が主権者となりました。これに基づき、国民は選挙を通じて代表者を選出し、間接的に政治に参加しています。
問12	答え 1 内閣	天皇の国事行為には、すべて内閣の助言と承認を必要とします。これは、天皇が政治的な実権を持たず、その行為によって生じる政治的責任を、国民から選ばれた国会に責任を負う内閣が引き受けるためです。憲法第3条および第7条にこの仕組みが明記されています。